

**令和6（2024）年度 室蘭市地域おこし協力隊募集要項
（観光プロモーション）**

1 担当業務・定員・業務内容

担当業務	定員	業務内容
観光プロモーション	1名	<ul style="list-style-type: none">・室蘭市の各種 SNS での観光情報発信・都市圏等での観光プロモーション業務・イベントの運営補助・既存観光コンテンツの磨き上げ・新規観光コンテンツの企画

【室蘭市の観光の概要と課題】

○概要

夜の工場群の景観は「工場夜景」として注目を集めており、室蘭港に架かる白鳥大橋のライトアップとともにまるで宝石箱の中にいるような夜景を演出します。一方で、太平洋に面する外海側は、100メートル前後の断崖絶壁が続き、「北海道の自然100選」で第1に選ばれた「地球岬」などの雄大な自然あふれる景勝地が数多くあり、外海では、イルカウォッチングも楽しめます。室蘭のご当地グルメといえば「室蘭やきとり」や「室蘭カレーラーメン」。どちらも室蘭の風土が育てたソウルフードで、まちの風土が育てた室蘭の味です。

○課題

登別・洞爺湖に挟まれる立地にあり、以前から通過型観光となり、室蘭にお金が落ちないということも課題としてあげられていることから、室蘭での滞在時間、観光消費単価を上げる事が求められており、体験コンテンツを充実させることで室蘭に立ち寄せ「コト消費」を推進させることが必要である。

【主な活動計画】

○1年目

体験型観光コンテンツのブラッシュアップとPR、道内外で周辺自治体等と連携した観光プロモーション、SNSでの情報発信

○2年目

体験型観光コンテンツのブラッシュアップとPR、道内外で周辺自治体等と連携した観光プロモーション、港まつりなどの市内イベントの企画・運営補助、SNSでの情報発信

○3年目

体験型観光コンテンツのブラッシュアップとPR、道内外で周辺自治体等と連携した観光プロモーション、港まつりなどの市内イベントの企画・運営補助、SNSでの情報発信、起業または就業に向けた準備

○任期終了後

室蘭の観光推進を担うプレーヤーとして起業、観光協会職員として観光業界に従事

2 任用期間

採用日～令和7年3月31日まで

※活動意欲や活動実績により、採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、最長36ヶ月を超えない範囲で会計年度ごとに任用します。

※勤務開始日は応相談とします。

※身分は室蘭市職員となりますので、地方公務員法が適用されます。

3 応募条件

- (1) 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等※から室蘭市に移し、住民票を異動させることができる方 ※転出地の地域要件については担当までお問い合わせください。
- (2) 年齢が満20歳以上の方
- (3) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も室蘭市に定住する意思のある方
- (4) 地方公務員法第16条の欠落事項に該当しない方（心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に職務ができること）
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可）
- (6) 市税等の滞納がない方
- (7) 3大都市圏でない転出地であっても、室蘭市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった者のうち、同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内の者については、(1)の要件を満たします。（この場合、当該状況が確認できる書類（辞令の写し）が必要です。）

4 求める人物像

- (1) コミュニケーション能力に自信があり、積極的に地域住民や団体と協力しながら、地域協力活動に取り組む意思のある方
- (2) 一般的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）の活用ができる方
- (3) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議等、不規則な勤務に対応できる方
- (4) 以下に掲げる分野のスキルや職務経験のある方を歓迎します。
 - ・SNS等を活用できる方
 - ・旅行業取扱管理者資格保持者
 - ・旅行会社勤務経験者
 - ・ガイド業務経験者

5 活動地域・勤務地

室蘭市役所観光課（室蘭観光協会での勤務もあり）

6 身分・報酬

- (1) 身分

室蘭市会計年度任用職員（パートタイム）として、室蘭市長が任用します。

(2) 月額給与

- ・週5日勤務 182,800円
- ・週4日勤務 151,500円

※税、社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が、上記金額から差し引かれます。

(3) 賞 与

期末・勤勉手当あり（令和6年度の基準は4.5カ月分、6月・12月に支給）

※室蘭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に準じて支給します。

※採用時期によって減算となります。（令和6年度は減算となります）

7 勤務時間等

(1) 勤務時間

週35時間（週5日勤務）または週29時間勤務（週4日勤務）

※標準的な勤務時間 週5日勤務：8:45～16:30、週4日勤務：8:45～16:45（休憩時間は1日45分）

(2) 休 日

- ・週5日勤務 土・日曜日、祝日、年末年始
- ・週4日勤務 上記に加え、応相談とします

※業務内容等によっては、時間外に勤務することがあります。

8 待遇・福利厚生等

(1) 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

(2) 任用期間中の住居は、隊員でご用意ください。

※民間から借り上げた住宅に対し、家賃補助があります。（上限月額28,000円）

※住居へのインターネット回線使用料は隊員の負担とします。

※光熱水費は隊員の負担とします。

(3) 赴任時の費用は、隊員の負担とします。

(4) 活動用のタブレット（インターネット接続可能）を貸与します。

(5) 活動業務に必要な消耗品、用具備品等は、市が用意します。

(6) 活動業務に必要な車輛は、市が用意します。（公用車使用可、事前予約制）

(7) 活動業務に必要なとする研修や資格取得に係る経費は、市の規定に基づき、予算の範囲内で支給します。

(8) 休暇は、年次有給休暇、忌引休暇、その他特別休暇などがあります。

(9) 副業は、協力隊としての活動に支障が無いと認められれば可能です。（事前申請が必要）

(10) 業務上の災害については、議会の議員その他非常勤の職員の室蘭市公務災害補償等に関する条例に基づき補償を行います。

9 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和6年10月15日（火）～11月29日（金）必着

郵送で受け付けを行います。提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

① 室蘭市地域おこし協力隊申込書 1部

② 自己PR文（これまで培ってきた自身の経験や技術がどのように活動に活かせるか）
※様式自由

③ 住民票の写し 1部

※ 地域おこし協力隊の経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方については「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）」も提出すること

(3) 申込・問合せ先

〒051-8511 北海道室蘭市幸町1番2号

室蘭市役所経済部観光課観光係 担当 藤田

Tel : 0143-25-3320 Email : kankou@city.muroran.lg.jp

10 選考方法

(1) 第1次選考

提出された応募用紙を用いて書類選考を実施します。選考結果については随時、文書にて通知します。

(2) 第2次選考（最終選考）

第1次選考合格者を対象に室蘭市において第2次選考（面接試験）を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果通知時に通知します。

なお、会場への交通費・宿泊費等は個人負担とします。

選考結果については第2次選考受験者全員に文書で通知します。

※不採用理由のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。